

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
2015年度第1回臨時理事会議事録

日時 2015年6月26日(金) 12:00~13:00

場所 国立代々木競技場会議室1

理事総数: 12名

出席者 理事: 浅川伸、板橋一太、泉正文、上柳敏郎、沖野眞已、黒岩敏幸、佐藤直子、
佐藤征夫、野口美一、山田登志夫、山本和彦

監事: 川原貴、辻居幸一

事務局: 杉山翔一、平田恵衣

欠席者 理事: 小幡純子

議事録作成者: 板橋一太

2015年度第1回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2015年6月10日に電磁的方法をもって招集された。板橋事務局長が、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事12名中11名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【決議事項】代表理事及び執行理事選任の件

道垣内代表理事が任期満了により退任したため、新代表理事を選任する必要がある旨、板橋理事・事務局長が説明した後、板橋理事・事務局長が仮議長となり新代表理事の推薦を求めた。定款29条2項の規定に基づき、上柳理事より代表理事候補者として山本理事を推薦する旨の発言があり、山本理事を全会一致で代表理事に選任した。

ここで議長は新代表理事に交代した。

議長より業務執行理事の推薦を求めたところ、上柳理事より業務執行理事は代表理事が指名することが適切である旨の提案があり、これを受けて、山本代表理事が板橋、上柳、黒岩の3理事を下記の業務分担にて業務執行理事に指名し、全会一致で承認可決した。

各業務執行理事の業務分担は、板橋業務執行理事が「管理」担当、上柳業務執行理事が「仲裁調停」担当、黒岩業務執行理事が「スポーツ競技団体」担当である。

また沖野理事に「改革」担当を要請し了承された。

【報告事項】2015年度事業計画及び予算(補正)の件

2015年度事業計画及び同予算は理事改選前の旧理事会で決議済であるが、板橋業務執行理事・事務局長より予算の補正等その後の進展につき報告が行われた。

【その他】

CASの仲裁人や調停人は日本から誰がどのように選任されているか、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて情報収集およびCASや文部科学省との連携強化が望まれる旨、またリオオリンピック・パラリンピック大会終了後、日本とし

てCASの臨時のスポーツ仲裁裁判所の設置に向けたアクションが必要である旨、川原監事をはじめ理事数名より言及があった。さらにオリンピック開催時に予定しているJSAAの活動について質問があり、杉山仲裁調停専門員より英国のスポーツレゾリューションズがロンドンオリンピックにて実施したプロボノ活動について事務局にて調査中である旨、説明があった。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により、山本代表理事及び出席した辻居監事及び川原監事は、次のとおり記名押印する。

以上

配布資料

1. 理事・監事名簿
2. 資料2 2015年度事業計画
3. 資料3 2015年度補正予算

上記の通り相違ありません。

2015年7月21日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 山 本 和 彦 /s/

監事： 川 原 貴 /s/

監事： 辻 居 幸 一 /s/